

訪問リハビリテーション心地 利用料金表

1. 当施設におけるサービス対象者について

市町村等（保険者）において介護保険法にもとづく要介護1～5 及び 要支援1、2と認定された方。

2. 訪問リハビリテーション（予防訪問リハビリテーション）におけるサービス費

※公費受給の方を除く

※以下の料金は1割負担の方の金額となります。2割負担、3割負担の方はご負担額がそれぞれ2倍、3倍となります。

・訪問リハビリテーション費 要介護1～5

項目	料金・要件
基本利用料	290 円／回（20 分につき）
リハビリテーションマネジメント加算 I	230 円／月
サービス提供体制強化加算	6 円／回
短期集中リハビリテーション加算	200 円／日 退所・退院日または新たに要介護認定を受けた日から、3ヶ月以内
中山間地域におけるサービス提供加算	単位数の 100 分の 5 信楽などの場合

・介護予防訪問リハビリテーション費 要支援1～2

項目	料金・要件
基本利用料	290 円／回（20 分につき）
リハビリテーションマネジメント加算	230 円／月
サービス提供体制強化加算	6 円／回
短期集中リハビリテーション加算	200 円／日 退所・退院日または新たに要介護認定を受けた日から、3ヶ月以内
中山間地域におけるサービス提供加算	単位数の 100 分の 5 信楽などの場合